

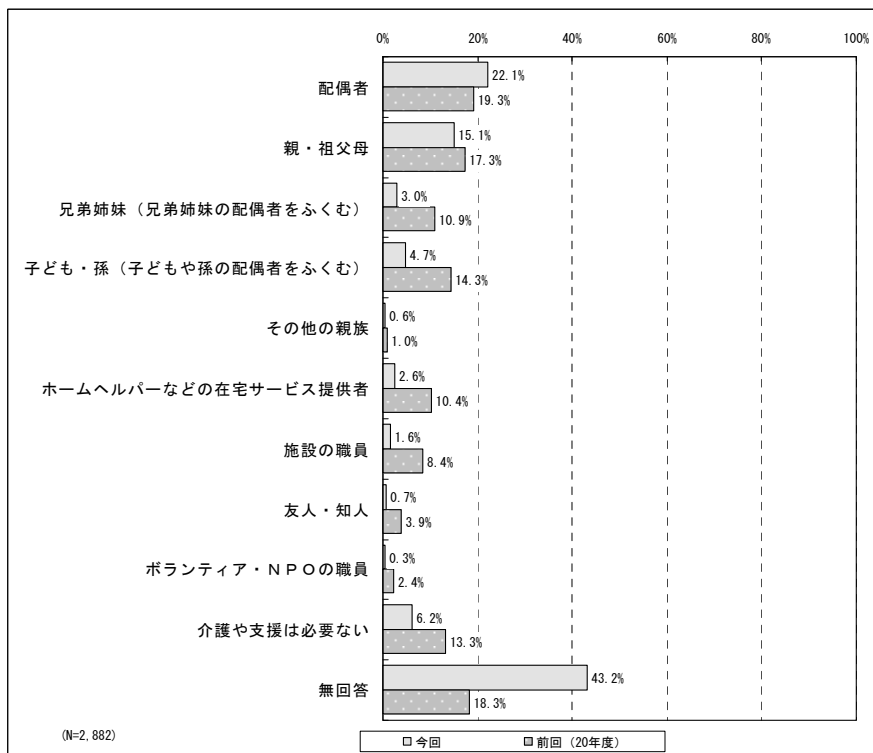
資 料

1 アンケート調査結果と分析

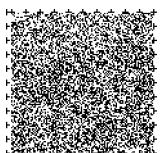
目黒区では、障害をもつ人約 5,000 人、事業所約 200 か所を対象に、4 種類のアンケートを郵送配布・郵送回収の手法で実施しました。なお、詳しい内容は本文 5 ページを参照してください。

(1) 障害をもつ人ご本人へのアンケート結果（抜粋）

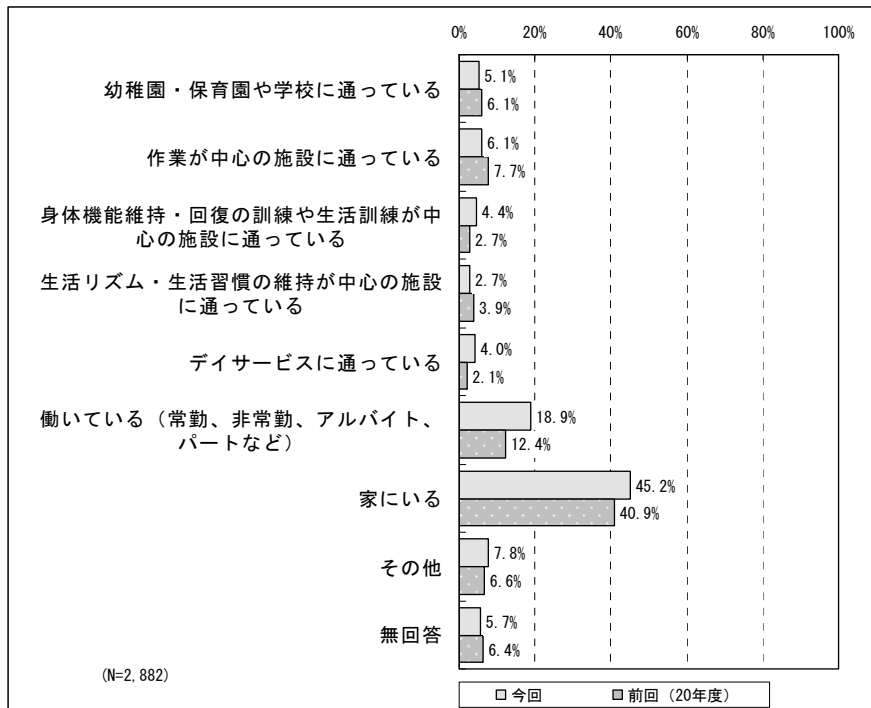
ア ご本人の介護や支援をしている人はどなたですか。



主に介護や支援をしている人は、全体では「配偶者」が約 22% と最も多く、次いで「親・祖父母」が約 15% となっています。「配偶者」への回答者の比率を前回調査と比較すると、3ポイント増加しています。



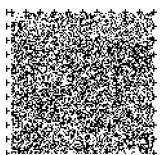
イ 平日の昼間は、主にどのように過ごしていますか。



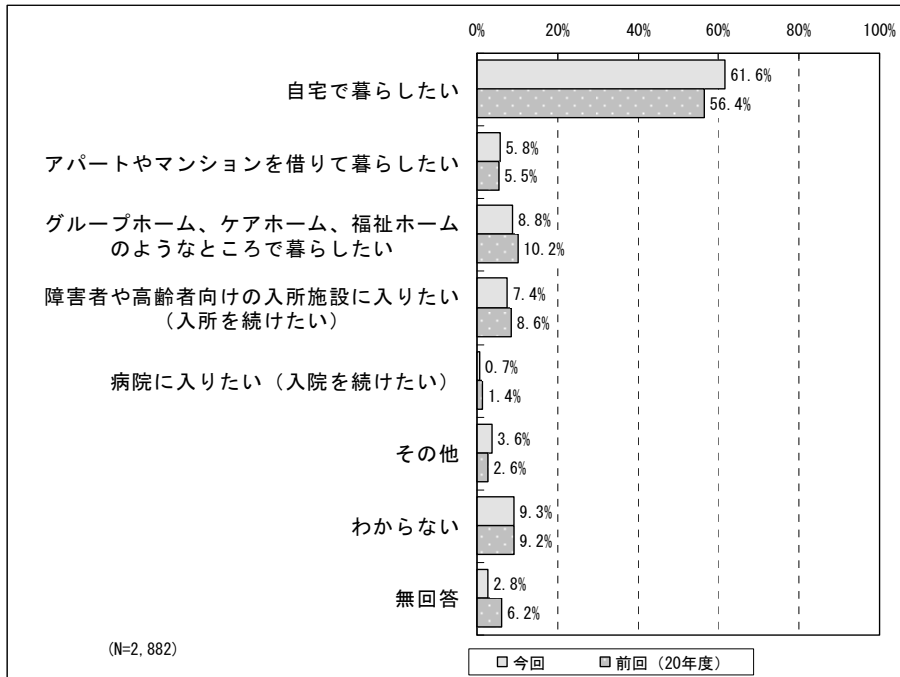
		回答者数	幼稚園・保育園や学校に通っている	作業が中心の施設に通っている	身体機能維持・回復の訓練や生活訓練が中心の施設に通っている	生活リズム・生活習慣の維持が中心の施設に通っている	デイサービスに通っている	働いている (常勤、非常勤、アルバイト、パートなど)	家にいる	その他	無回答
			人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総計	人数	2,882	148	176	126	79	116	546	1,304	224	163
	構成比		5.1%	6.1%	4.4%	2.7%	4.0%	18.9%	45.2%	7.8%	5.7%
身体障害	人数	2,064	42	14	101	20	88	433	1,110	181	75
	構成比		2.0%	0.7%	4.9%	1.0%	4.3%	21.0%	53.8%	8.8%	3.6%
知的障害	人数	502	102	137	19	50	8	67	36	14	69
	構成比		20.3%	27.3%	3.8%	10.0%	1.6%	13.3%	7.2%	2.8%	13.7%
精神障害	人数	316	4	25	6	9	20	46	158	29	19
	構成比		1.3%	7.9%	1.9%	2.8%	6.3%	14.6%	50.0%	9.2%	6.0%

1位: 白文字、2位: 太文字

平日の日中の生活形態は、全体では「家にいる」が約45%と最も多く、次いで「働いている」が約19%となっています。前回調査と比較すると、「働いている」「家にいる」方の比率が増加しています。障害別にみると、知的障害の方では「作業が中心の施設に通っている」が約27%、「幼稚園・保育園や学校に通っている」が約20%となっているのが特徴です。



ウ 将来はどのような暮らし方を望んでいますか。

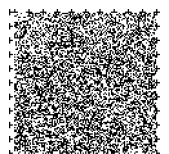


		回答者数	自宅暮らししたい	アパートやマンションを借りて暮らしたい	グループホーム、ケアホーム、福祉ホームのようところで暮らしたい	障害者や高齢者向けの入所施設に入りたたい(入所を続けたい)	病院に入りたたい(入院を続けたい)	その他	わからない	無回答
総計	人数	2,882	1,774	168	254	212	21	104	267	82
	構成比		61.6%	5.8%	8.8%	7.4%	0.7%	3.6%	9.3%	2.8%
身体障害	人数	2,064	1,426	90	88	131	14	71	176	68
	構成比		69.1%	4.4%	4.3%	6.3%	0.7%	3.4%	8.5%	3.3%
知的障害	人数	502	193	26	146	66	3	10	50	8
	構成比		38.4%	5.2%	29.1%	13.1%	0.6%	2.0%	10.0%	1.6%
精神障害	人数	316	155	52	20	15	4	23	41	6
	構成比		49.1%	16.5%	6.3%	4.7%	1.3%	7.3%	13.0%	1.9%

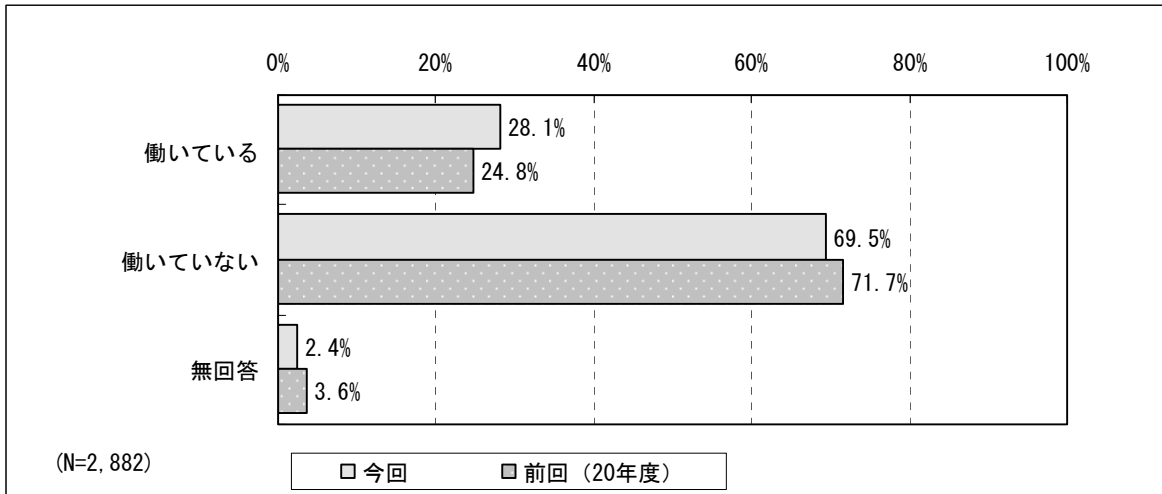
1位:白文字、2位:太文字

将来の暮らしについては、「自宅暮らししたい」が約62%と最も多くなっており、前回調査と比較して5ポイント上昇しています。

障害別にみると、知的障害の方では「グループホーム、ケアホーム、福祉ホームのようところで暮らしたい」が約29%となっており、共同生活への意向が強くなっています。また、精神障害の方では「アパートやマンションを借りて暮らしたい」が約17%と、一人暮らしの希望が多いのが特徴です。



エ 現在、働いていますか。

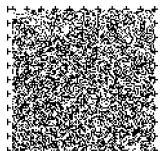


就労状況は、「働いている」が約28%となっており、前回調査と比較すると3ポイント増加しています。

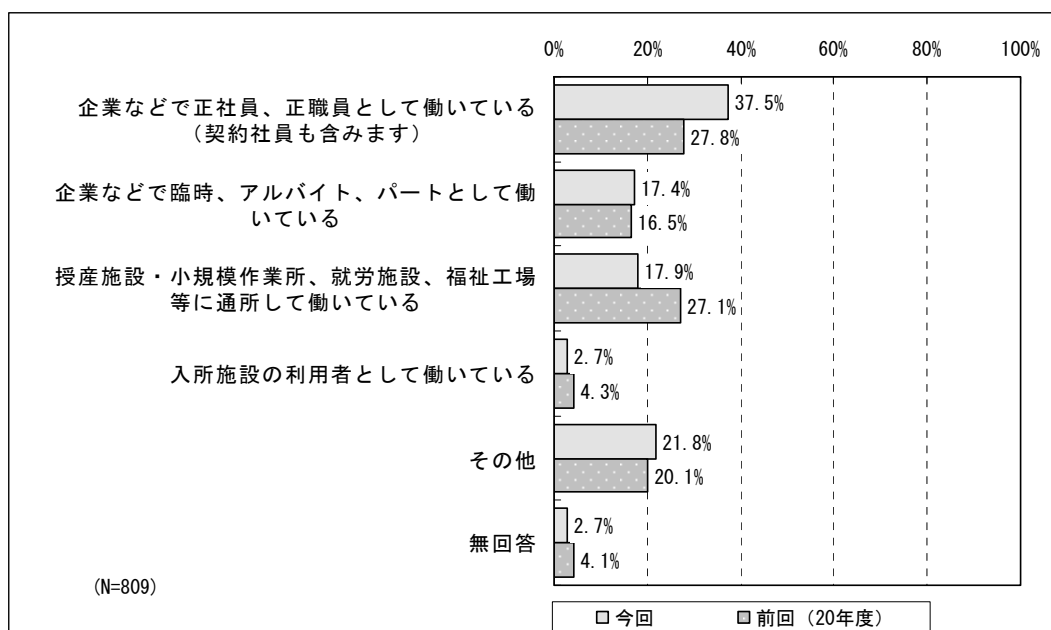
障害別にみると、知的障害の方では「働いている」が約41%となっており、他の障害の方より比較的多いのが特徴です。

		回答者数	働いている	働いていない	無回答
総計	人数	2,882	809	2,003	70
	構成比		28.1%	69.5%	2.4%
身体障害	人数	2,064	524	1,490	50
	構成比		25.4%	72.2%	2.4%
知的障害	人数	502	208	281	13
	構成比		41.4%	56.0%	2.6%
精神障害	人数	316	77	232	7
	構成比		24.4%	73.4%	2.2%

1位:白文字、2位:太文字



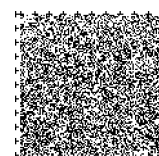
オ 就労場所はどこですか。



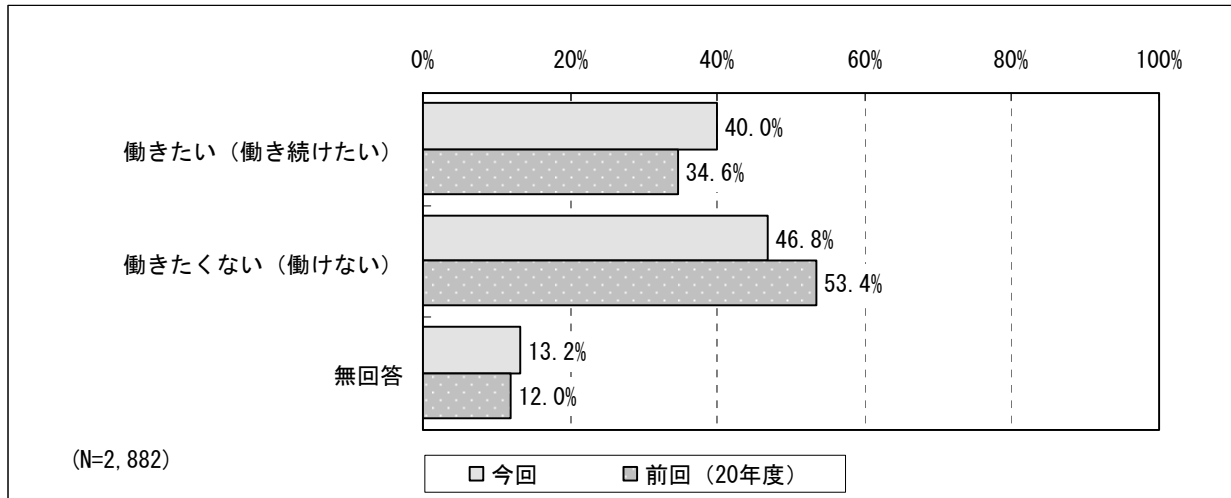
		回答者数	企業などで正社員、正職員として働いている (契約社員も含みます)	企業などで臨時、アルバイト、パートとして働いている	授産施設・小規模作業所、就労施設、福祉工場等に通所して働いている	入所施設の利用者として働いている	その他	無回答
			人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総計	人数	809	303	141	145	22	176	22
	構成比		37.5%	17.4%	17.9%	2.7%	21.8%	2.7%
身体障害	人数	524	255	83	12	2	160	12
	構成比		48.7%	15.8%	2.3%	0.4%	30.5%	2.3%
知的障害	人数	208	37	28	114	16	4	9
	構成比		17.8%	13.5%	54.8%	7.7%	1.9%	4.3%
精神障害	人数	77	11	30	19	4	12	1
	構成比		14.3%	39.0%	24.7%	5.2%	15.6%	1.3%

1位: 白文字、2位: 太文字

就労場所については、全体では「企業などで正社員、正職員として働いている」が約 38%と最も多く、前回調査と比較して 10 ポイント増加していますが、障害別にみると大きく異なり、身体障害の方は「企業などで正社員、正職員として働いている」が約 49%であるのに対して、知的障害の方は「授産施設・小規模作業所、就労施設、福祉工場等に通所して働いている」が約 55%、精神障害の方は「企業などで臨時、アルバイト、パートとして働いている」が約 39%となっています。



カ 今後、会社や自営などで働きたい（働き続けたい）と思いますか。

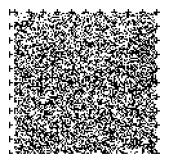


		回答者数	働きたい (働き続けたい)	働きたくない (働けない)	無回答
総計	人数	2,882	1,152	1,349	381
	構成比		40.0%	46.8%	13.2%
身体障害	人数	2,064	728	1,006	330
	構成比		35.3%	48.7%	16.0%
知的障害	人数	502	244	220	38
	構成比		48.6%	43.8%	7.6%
精神障害	人数	316	180	123	13
	構成比		57.0%	38.9%	4.1%

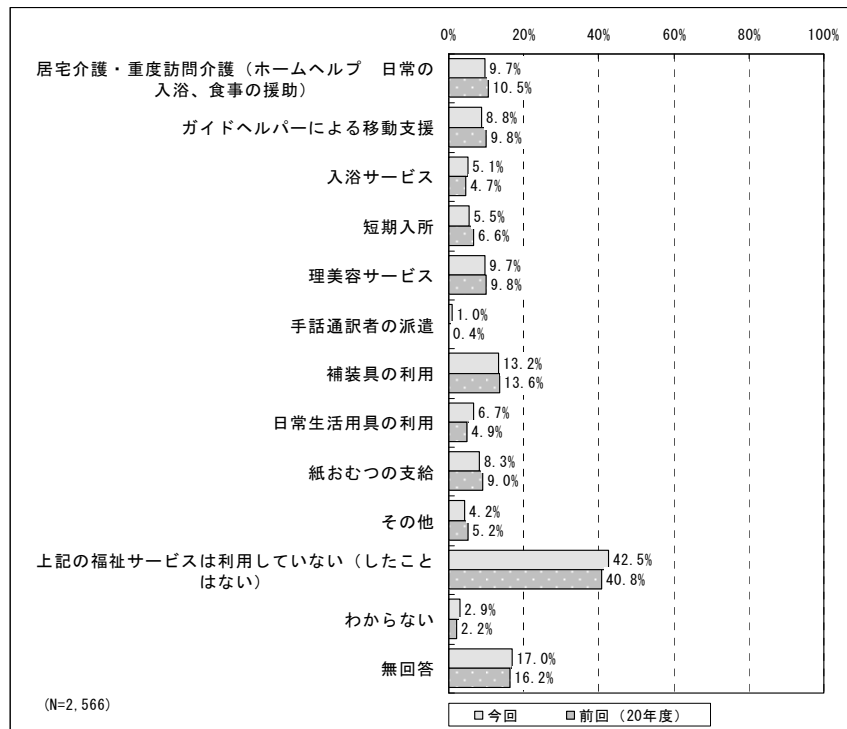
1位: 白文字、2位: 太文字

今後の意向としては、「働きたい（働き続けたい）」が約40%となっており、「働きたくない（働けない）」の約47%を下回っています。前回調査と比較すると、「働きたい」と回答した方の比率が5ポイント増加しています。

障害別にみると、精神障害の方では「働きたい（働き続けたい）」が約57%と高くなっています。



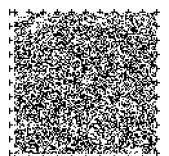
キ 福祉サービスを利用していますか。(したことはありますか)



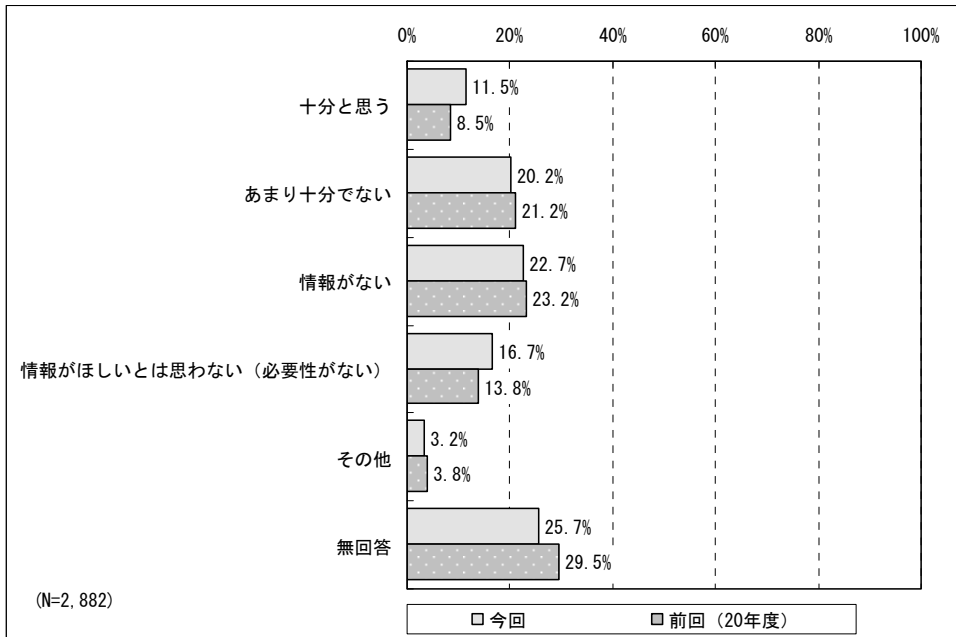
	回答者数	居宅介護・重度訪問介護 (ホームヘルプ 日常の入浴、食事の援助)	ガイドヘルパーによる移動支援	入浴サービス	短期入所	理美容サービス	手話通訳者の派遣	補装具の利用	日常生活用具の利用	紙おむつの支給	その他	上記の福祉サービスは利用していない (したことはない)	わからない	無回答
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総計	2,566	249	226	131	141	249	25	338	171	213	109	1,091	75	437
身体障害	2,064	200	65	106	48	212	24	304	154	153	80	930	55	378
知的障害	502	49	161	25	93	37	1	34	17	60	29	161	20	59

1位: 白文字、2位: 太文字

福祉サービスの利用については、「福祉サービスは利用していない (したことはない)」が約43%と最も多く、次いで「補装具の利用」が約13%となっています。



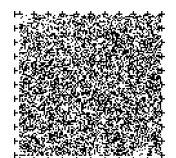
ク 事業者を選ぶための情報は十分ですか。



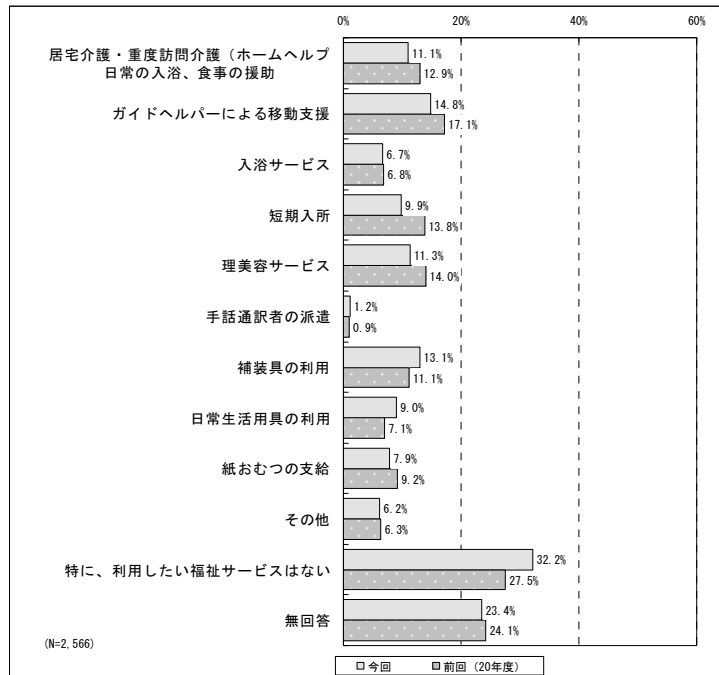
		回答者数	十分と思う	あまり十分でない	情報が無い	情報がほしいとは思わない(必要性がない)	その他	無回答
総計	人数	2,882	330	583	655	481	93	740
	構成比		11.5%	20.2%	22.7%	16.7%	3.2%	25.7%
身体障害	人数	2,064	230	341	432	386	61	614
	構成比		11.1%	16.5%	20.9%	18.7%	3.0%	29.7%
知的障害	人数	502	70	163	118	56	17	78
	構成比		13.9%	32.5%	23.5%	11.2%	3.4%	15.5%
精神障害	人数	316	30	79	105	39	15	48
	構成比		9.5%	25.0%	33.2%	12.3%	4.7%	15.2%

1位:白文字、2位:太文字

事業者を選ぶための情報については、「情報が無い」が約23%と最も多く、次いで「あまり十分でない」が約20%となっています。前回調査と比較すると、「十分と思う」への回答が3ポイント増加している反面、「情報が無い」と感じる方はいずれも約23%と変化がありません。



ケ 福祉サービスの中で利用したいサービスはありますか。

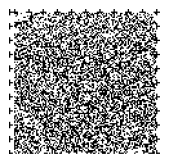


	回答者数	居宅介護・重度訪問介護 (ホームヘルプ) 日常の入浴、食事の援助	ガイドヘルパーによる移動支援	入浴サービス	短期入所	理美容サービス	手話通訳者の派遣	補装具の利用	日常生活用具の利用	紙おむつの支給	その他	特に、利用したい福祉サービスはない	無回答
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総計	2,566	284 11.1%	379 14.8%	173 6.7%	254 9.9%	291 11.3%	31 1.2%	335 13.1%	231 9.0%	202 7.9%	158 6.2%	826 32.2%	601 23.4%
身体障害	2,064	223 10.8%	163 7.9%	138 6.7%	98 4.7%	239 11.6%	28 1.4%	302 14.6%	205 9.9%	147 7.1%	125 6.1%	716 34.7%	528 25.6%
知的障害	502	61 12.2%	216 43.0%	35 7.0%	156 31.1%	52 10.4%	3 0.6%	33 6.6%	26 5.2%	55 11.0%	33 6.6%	110 21.9%	73 14.5%

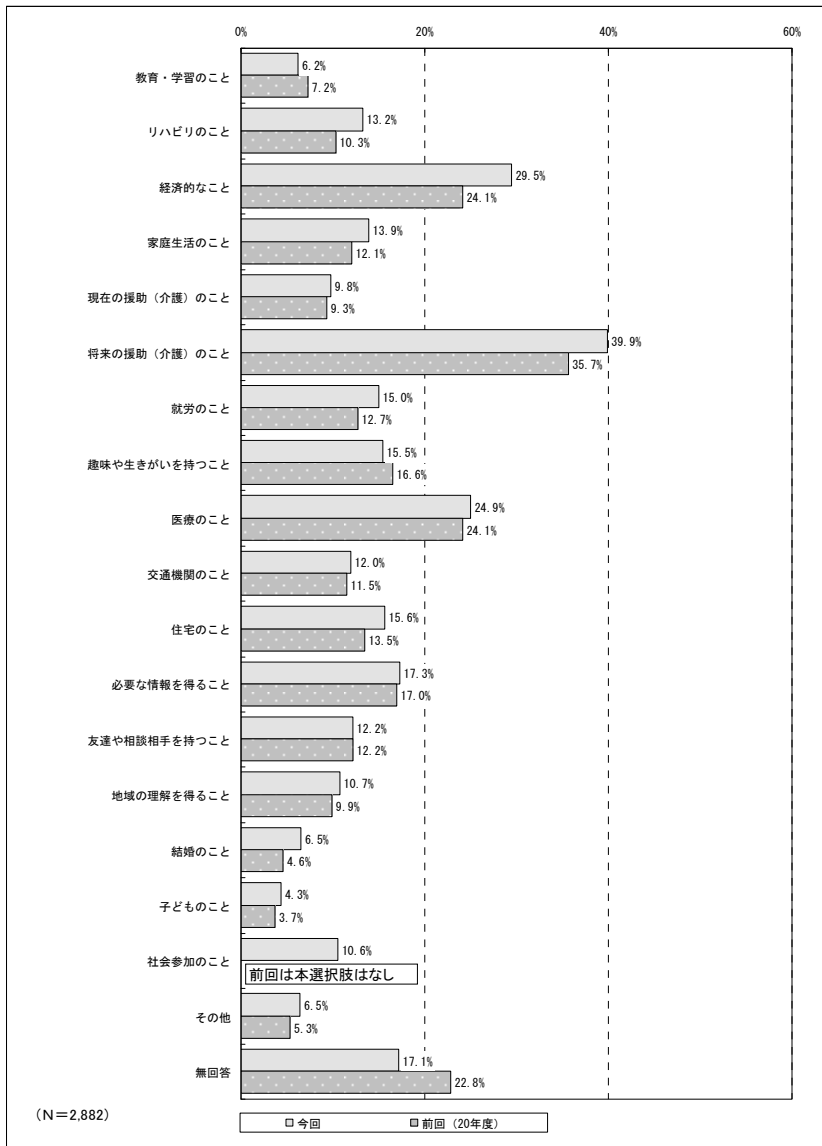
1位: 白文字、2位: 太文字

今後、利用したいサービスについては、「特に利用したいサービスはない」が約32%と最も多く、次いで「ガイドヘルパーによる移動支援」が約15%となっています。

障害別にみると、利用したいサービスとしては、身体障害の方では「補装具の利用」が約15%と最も多く、知的障害の方では「ガイドヘルパーによる移動支援」が約43%と最も多くなっています。



コ 生活の中で悩みごとや困ったことがありますか。

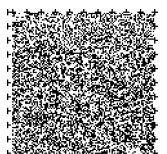


生活の悩みについては、「将来の援助(介護)のこと」が約40%と最も多く、次いで「経済的なこと」が約30%、「医療のこと」が約25%となっています。前回調査と比較すると、「将来の援助(介護)のこと」の割合が高くなっています。

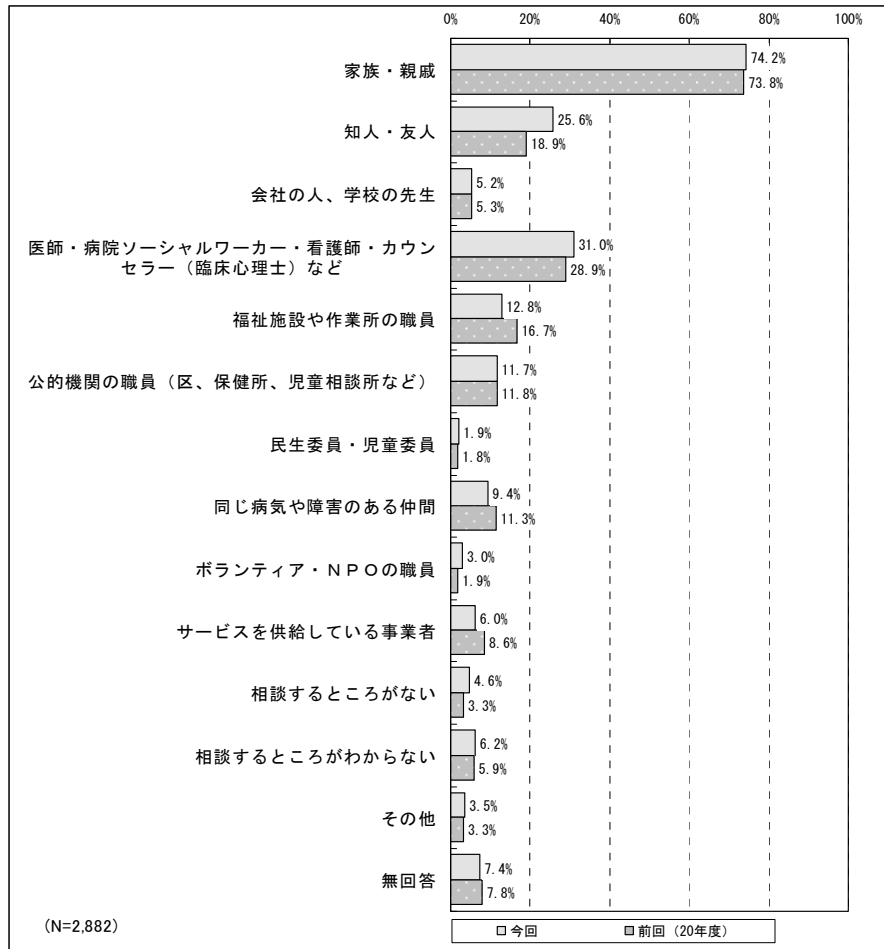
障害別にみると、身体障害の方は「将来の援助(介護)のこと」が約36%と多く、知的障害の方も「将来の援助(介護)のこと」が約57%と多くなっています。精神障害の方では「経済的なこと」が約55%と最も多く、次いで「就労のこと」が約46%となっており、障害により異なることが伺えます。

	回答者数	教育・学習のこと	リハビリのこと	経済的なこと	家庭生活のこと	現在の援助(介護)のこと	将来の援助(介護)のこと	就労のこと	趣味や生きがいを持つこと	医療のこと	交通機関のこと	住宅のこと	必要な情報を得ること	友達や相談相手を持つこと	地域の理解を得ること	結婚のこと	子どものこと	社会参加のこと	その他	無回答
総計	人数 2,882	180	381	950	402	283	1,151	433	446	719	346	451	499	351	309	188	125	305	186	494
	構成比	6.2%	13.2%	29.5%	13.9%	9.8%	39.9%	15.0%	15.5%	24.9%	12.0%	15.6%	17.3%	12.2%	10.7%	6.5%	4.3%	10.6%	6.5%	17.1%
身体障害	人数 2,064	57	313	553	230	183	740	181	233	495	243	304	304	124	107	68	99	107	126	427
	構成比	2.8%	15.2%	26.8%	11.1%	8.9%	35.9%	8.8%	11.3%	24.0%	11.8%	14.7%	14.7%	6.0%	5.2%	3.3%	4.8%	5.2%	6.1%	20.7%
知的障害	人数 502	90	34	124	87	71	286	107	114	116	65	61	120	123	137	42	6	114	32	48
	構成比	17.9%	6.8%	24.7%	17.3%	14.1%	57.0%	21.3%	22.7%	23.1%	12.9%	12.2%	23.9%	24.5%	27.3%	8.4%	1.2%	22.7%	6.4%	9.6%
精神障害	人数 316	33	34	173	85	29	125	145	99	108	38	86	75	104	65	78	20	84	28	19
	構成比	10.4%	10.8%	54.7%	26.9%	9.2%	39.6%	45.9%	31.3%	34.2%	12.0%	27.2%	23.7%	32.9%	20.6%	24.7%	6.3%	26.6%	8.9%	6.0%

1位: 白文字、2位: 太文字



サ 悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。

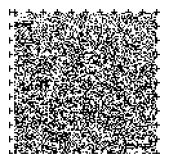


生活の悩みごとの相談先は「家族・親戚」が約74%と最も多く、次いで「医師・病院ソーシャルワーカー・看護師・カウンセラー（臨床心理士）など」が約31%となっています。前回調査と比較すると、あまり変化はないようです。

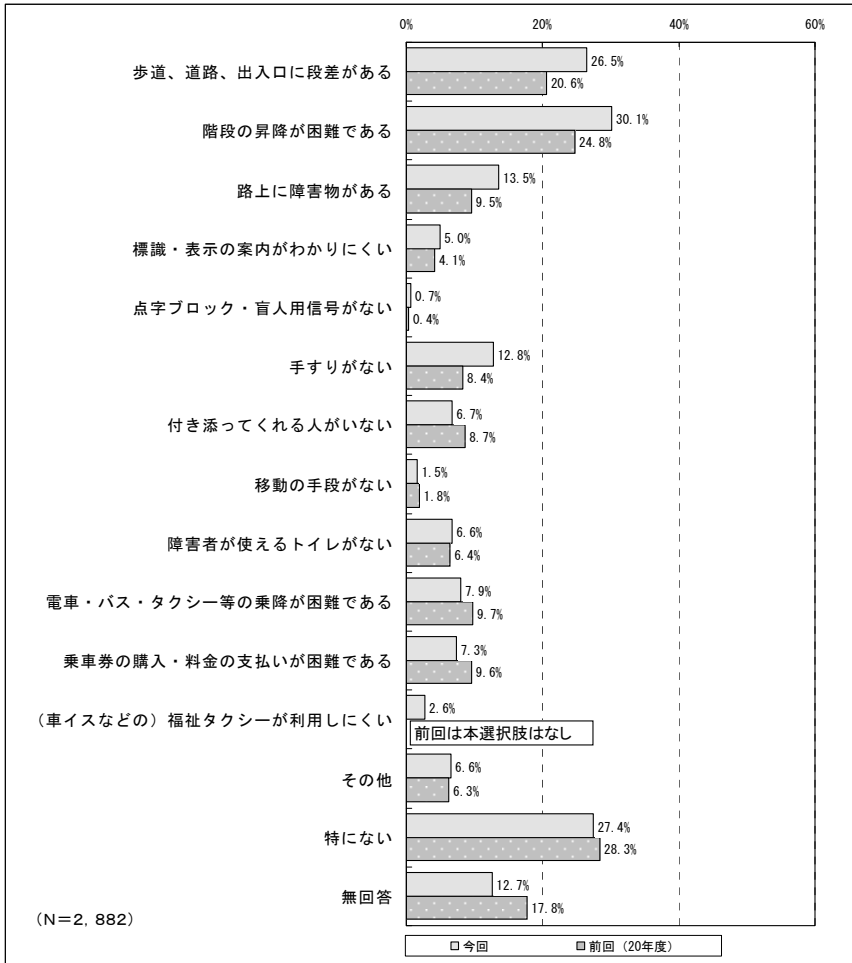
なお、知的障害の方は「福祉施設や作業所の職員」が、約43%となっており、「家族・親戚」に次いで多くなっています。精神障害の方は「医師・病院ソーシャルワーカー等」が約65%となっており、他の障害の方より多くなっているのが特徴です。

	回答者数	家族・親戚	知人・友人	会社の人、学校の先生	医師・病院ソーシャルワーカー・看護師・カウンセラー（臨床心理士）など	福祉施設や作業所の職員	公的機関の職員（区、保健所、児童相談所など）	民生委員・児童委員	同じ病気や障害のある仲間	ボランティア・NPOの職員	サービスを提供している事業者	相談するところがない	相談するところがない	その他	無回答
		人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数
総計	2,882	2,138	738	151	892	369	336	55	272	87	174	133	178	102	214
		74.2%	25.6%	5.2%	31.0%	12.8%	11.7%	1.9%	9.4%	3.0%	6.0%	4.6%	6.2%	3.5%	7.4%
身体障害	2,064	1,546	585	60	579	97	192	41	167	24	117	99	131	55	177
		74.9%	28.3%	2.9%	28.1%	4.7%	9.3%	2.0%	8.1%	1.2%	5.7%	4.8%	6.3%	2.7%	8.6%
知的障害	502	371	54	85	109	214	78	8	46	49	47	10	19	26	25
		73.9%	10.8%	16.9%	21.7%	42.6%	15.5%	1.6%	9.2%	9.8%	9.4%	2.0%	3.8%	5.2%	5.0%
精神障害	316	221	99	6	204	58	66	6	59	14	10	24	28	21	12
		69.9%	31.3%	1.9%	64.6%	18.4%	20.9%	1.9%	18.7%	4.4%	3.2%	7.6%	8.9%	6.6%	3.8%

1位：白文字、2位：太文字



シ 外出するときに困ったり不便に感じたりすることは何ですか。

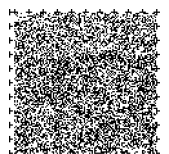


外出時に困ったり不便に感じたりすることについては、「階段の昇降が困難である」が約30%と最も多く、次いで「特にない」が約27%となっています。前回調査と比較すると、「階段の昇降が困難である」が5ポイント上昇しています。

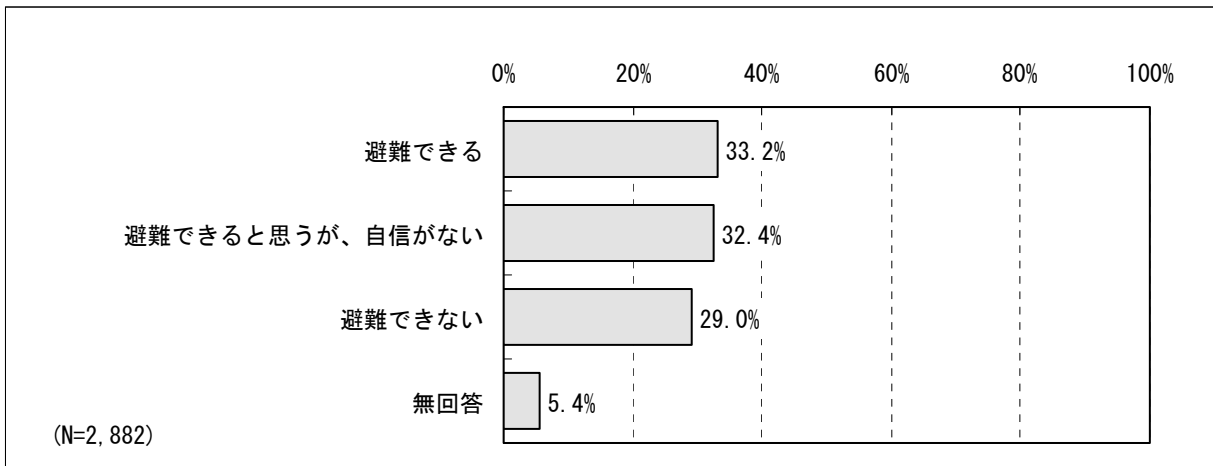
障害別にみると、身体障害の方では「階段の昇降が困難である」や「歩道、道路、出入口に段差がある」がそれぞれ約38%、約33%と多くなっているのに対して、知的障害の方では「乗車券の購入・料金の支払いが困難である」や「付き添ってくれる人がいない」がそれぞれ約23%、約17%と多くなっています。また、精神障害の方は、約半数が「特にない」と回答しています。

	回答者数	歩道、道路、出入口に段差がある	階段の昇降が困難である	路上に障害物がある	標識・表示の案内がわかりにくい	点字ブロック・盲人用信号がない	手すりがない	付き添ってくれる人がいない	移動の手段がない	障害者が使えるトイレがない	電車・バス・タクシー等の乗降が困難である	乗車券の購入・料金の支払いが困難である	(車イスなどの)福祉タクシーが利用しにくい	その他	特にない	無回答
総計	人数 2,882	763	867	390	143	20	368	193	44	191	228	210	76	190	789	365
	構成比	26.5%	30.1%	13.5%	5.0%	0.7%	12.8%	6.7%	1.5%	6.6%	7.9%	7.3%	2.6%	6.6%	27.4%	12.7%
身体障害	人数 2,064	673	775	323	71	16	338	86	32	147	178	70	55	109	503	268
	構成比	32.6%	37.5%	15.6%	3.4%	0.8%	16.4%	4.2%	1.6%	7.1%	8.6%	3.4%	2.7%	5.3%	24.4%	13.0%
知的障害	人数 502	72	66	51	57	3	19	87	3	38	34	115	20	35	131	63
	構成比	14.3%	13.1%	10.2%	11.4%	0.6%	3.8%	17.3%	0.6%	7.6%	6.8%	22.9%	4.0%	7.0%	26.1%	12.5%
精神障害	人数 316	18	26	16	15	1	11	20	9	6	16	25	1	46	155	34
	構成比	5.7%	8.2%	5.1%	4.7%	0.3%	3.5%	6.3%	2.8%	1.9%	5.1%	7.9%	0.3%	14.6%	49.1%	10.8%

1位:白文字、2位:太文字



ス 災害時に1人で避難できますか。

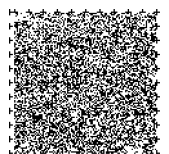


		回答者数	避難できる	避難できると思うが、自信がない	避難できない	無回答
総計	人数	2,882	956	934	835	157
	構成比		33.2%	32.4%	29.0%	5.4%
身体障害	人数	2,064	756	678	494	136
	構成比		36.6%	32.8%	23.9%	6.6%
知的障害	人数	502	68	118	305	11
	構成比		13.5%	23.5%	60.8%	2.2%
精神障害	人数	316	132	138	36	10
	構成比		41.8%	43.7%	11.4%	3.2%

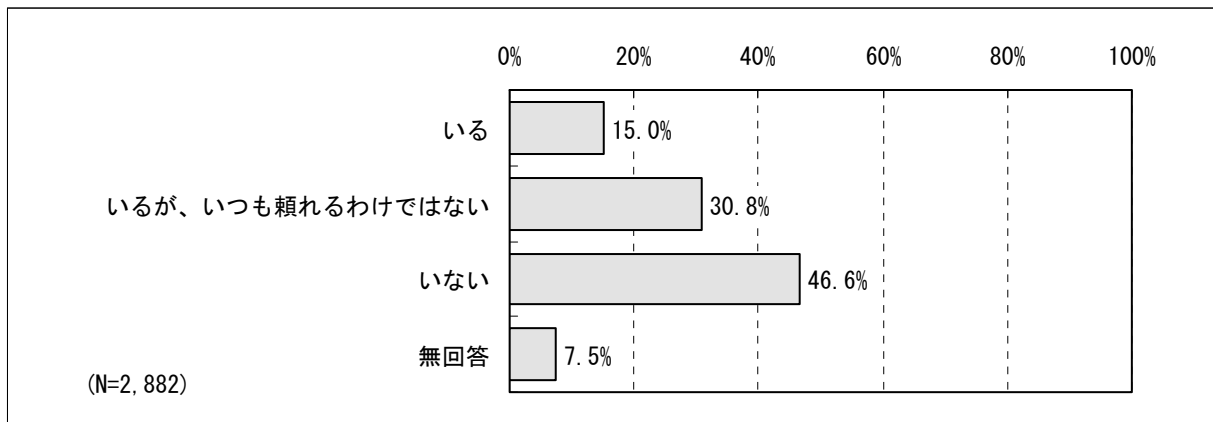
1位:白文字、2位:太文字

災害時に1人で避難できるかどうかについては、全体では「避難できる」が約33%で最も多く、次いで「避難できると思うが、自信がない」が約32%となっています。

障害別にみると、身体障害の方では「避難できる」が約37%と最も多くなっていますが、知的障害の方では「避難できない」が約61%、精神障害の方では「避難できると思うが、自信がない」が約44%とそれぞれ最も多くなっています。



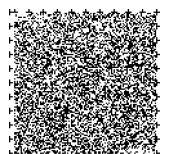
セ 家族が不在の場合、災害時に近所に助けてくれるかたがおりますか。



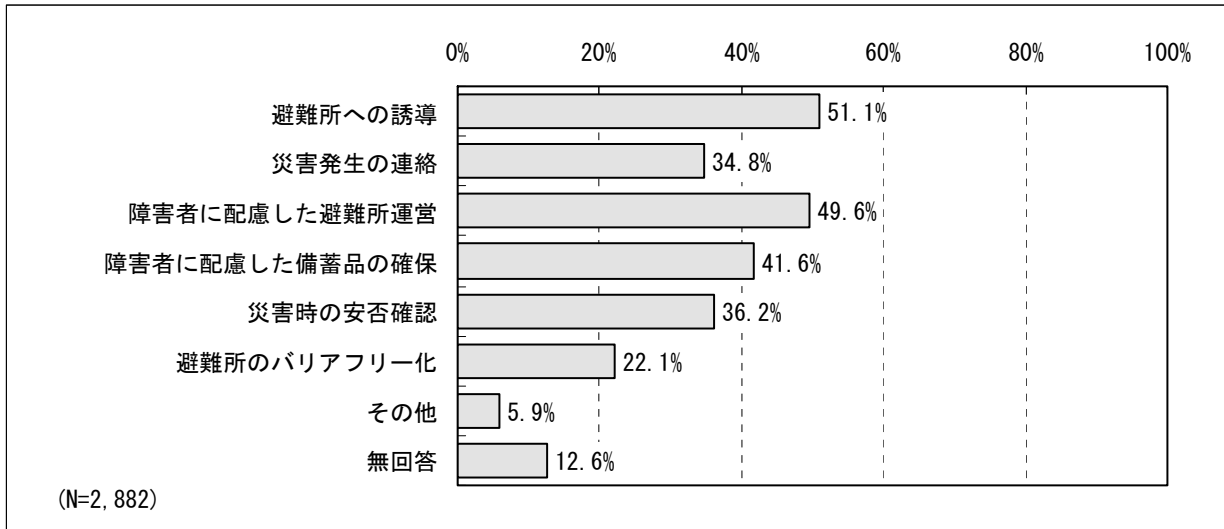
		回答者数	いる	いるが、いつも頼れるわけではない	いない	無回答
総計	人数	2,882	432	889	1,344	217
	構成比		15.0%	30.8%	46.6%	7.5%
身体障害	人数	2,064	335	666	881	182
	構成比		16.2%	32.3%	42.7%	8.8%
知的障害	人数	502	72	133	278	19
	構成比		14.3%	26.5%	55.4%	3.8%
精神障害	人数	316	25	90	185	16
	構成比		7.9%	28.5%	58.5%	5.1%

1位: 白文字、2位: 太文字

災害時に近所に助けてくれる方がいるかどうかについては、「いない」が約 47%と最も多く、次いで「いるが、いつも頼れるわけではない」が約 31%となっています。障害間での差は、特にみられません。



ソ 災害時の支援体制については、どのようなものを希望しますか。

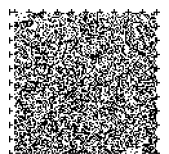


		回答者数	避難所への誘導	災害発生時の連絡	障害者に配慮した避難所運営	障害者に配慮した備蓄品の確保	災害時の安否確認	避難所のバリアフリー化	その他	無回答
総計	人数	2,882	1,473	1,003	1,429	1,200	1,042	638	170	363
	構成比		51.1%	34.8%	49.6%	41.6%	36.2%	22.1%	5.9%	12.6%
身体障害	人数	2,064	999	647	927	811	650	534	121	303
	構成比		48.4%	31.3%	44.9%	39.3%	31.5%	25.9%	5.9%	14.7%
知的障害	人数	502	329	231	341	237	268	84	22	34
	構成比		65.5%	46.0%	67.9%	47.2%	53.4%	16.7%	4.4%	6.8%
精神障害	人数	316	145	125	161	152	124	20	27	26
	構成比		45.9%	39.6%	50.9%	48.1%	39.2%	6.3%	8.5%	8.2%

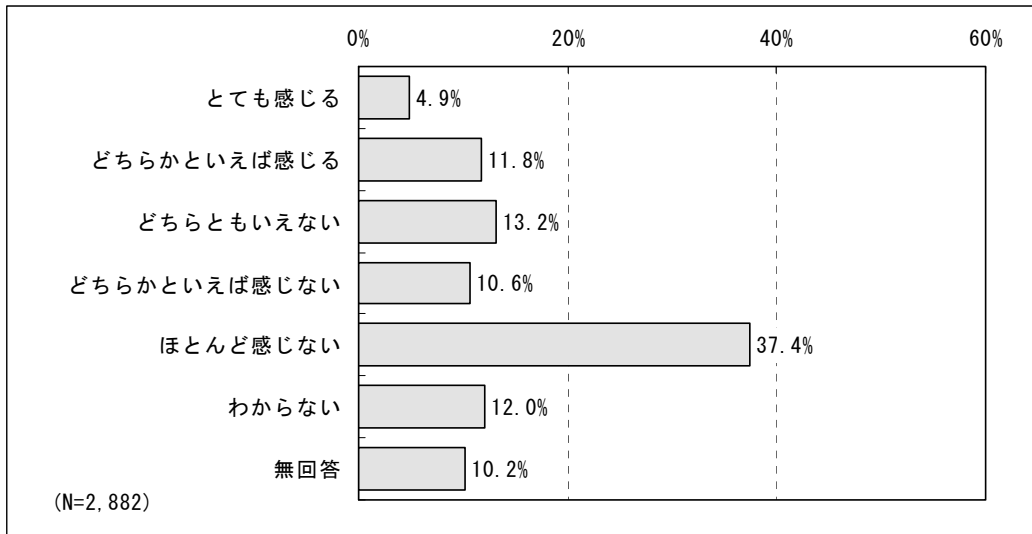
1位:白文字、2位:太文字

災害時の支援体制については、全体では「避難所への誘導」が約51%と最も多く、次いで「障害者に配慮した避難所運営」が約50%となっています。

障害別にみると、知的障害及び精神障害の方では「障害者に配慮した避難所運営」が最も多くなっており、次いで、知的障害の方では「避難所への誘導」、精神障害の方では「障害者に配慮した備蓄品の確保」となっています。



タ 地域で生活をしていて、差別を感じることはありませんか。

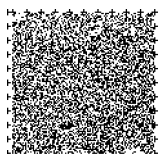


		回答者数	とても感じる	どちらかとい えば感じる	どちらとも いえない	どちらかとい えば感じ ない	ほとんど感 じない	わからない	無回答
総計	人数	2,882	140	339	379	305	1,077	347	295
	構成比		4.9%	11.8%	13.2%	10.6%	37.4%	12.0%	10.2%
身体障害	人数	2,064	58	169	244	220	909	213	251
	構成比		2.8%	8.2%	11.8%	10.7%	44.0%	10.3%	12.2%
知的障害	人数	502	40	128	86	54	88	81	25
	構成比		8.0%	25.5%	17.1%	10.8%	17.5%	16.1%	5.0%
精神障害	人数	316	42	42	49	31	80	53	19
	構成比		13.3%	13.3%	15.5%	9.8%	25.3%	16.8%	6.0%

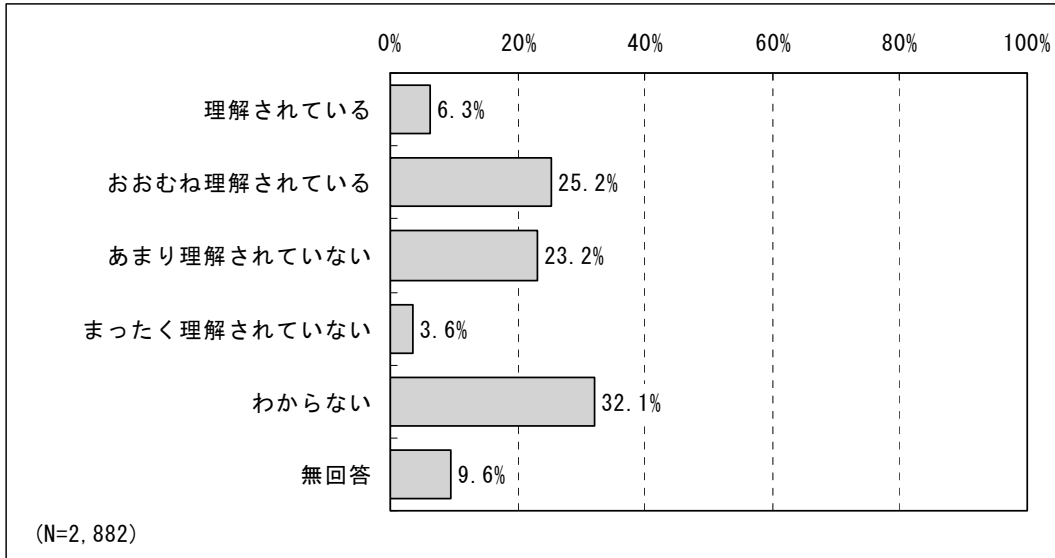
1位: 白文字、2位: 太文字

地域で生活している中での差別については、「とても感じる」「どちらかといえば感じる」がそれぞれ約5%、約12%となっており、全体の約17%が差別を感じるという回答をしています。

一方で、知的障害の方では、「どちらかといえば感じる」が約26%となっており、比較的多くなっています。



チ 障害者に対する区民の理解度はどう考えますか。

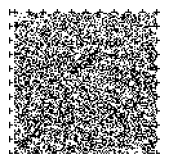


		回答者数	理解されている	おおむね理解されている	あまり理解されていない	まったく理解されていない	わからない	無回答
総計	人数	2,882	183	726	669	103	925	276
	構成比		6.3%	25.2%	23.2%	3.6%	32.1%	9.6%
身体障害	人数	2,064	150	550	379	47	699	239
	構成比		7.3%	26.6%	18.4%	2.3%	33.9%	11.6%
知的障害	人数	502	22	133	187	16	117	27
	構成比		4.4%	26.5%	37.3%	3.2%	23.3%	5.4%
精神障害	人数	316	11	43	103	40	109	10
	構成比		3.5%	13.6%	32.6%	12.7%	34.5%	3.2%

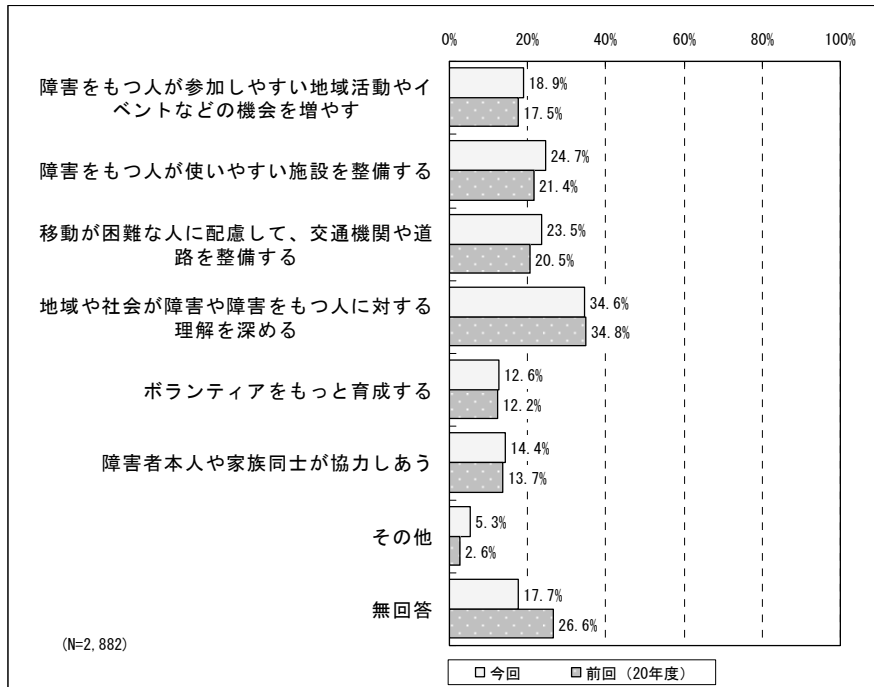
1位:白文字、2位:太文字

障害者に対する理解度については、「あまり理解されていない」「まったく理解されていない」がそれぞれ約23%、約4%となっており、全体の約27%が理解されていないと感じています。一方、「理解されている」「おおむね理解されている」がそれぞれ約6%、約25%となっており、全体の約31%が理解されていると感じています。

障害別にみると、身体障害の方より知的障害及び精神障害の方のほうが、理解されていないと感じる人の割合が高くなっています。



ツ 障害をもつ人が地域や社会に積極的に参加するために、特に大切なことは何だと考えていますか。

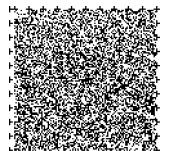


	回答者数		障害をもつ人が参加しやすい地域活動やイベントなどの機会を増やす	障害をもつ人が使いやすい施設を整備する	移動が困難な人に配慮して、交通機関や道路を整備する	地域や社会が障害や障害をもつ人に対する理解を深める	ボランティアをもっと育成する	障害者本人や家族同士が協力しあう	その他	無回答
	人数	構成比								
総計	2,882		546	712	677	996	362	415	152	509
			18.9%	24.7%	23.5%	34.6%	12.6%	14.4%	5.3%	17.7%
身体障害	2,064		306	514	578	571	210	298	106	439
			14.8%	24.9%	28.0%	27.7%	10.2%	14.4%	5.1%	21.3%
知的障害	502		172	127	62	264	115	52	15	41
			34.3%	25.3%	12.4%	52.6%	22.9%	10.4%	3.0%	8.2%
精神障害	316		68	71	37	161	37	65	31	29
			21.5%	22.5%	11.7%	50.9%	11.7%	20.6%	9.8%	9.2%

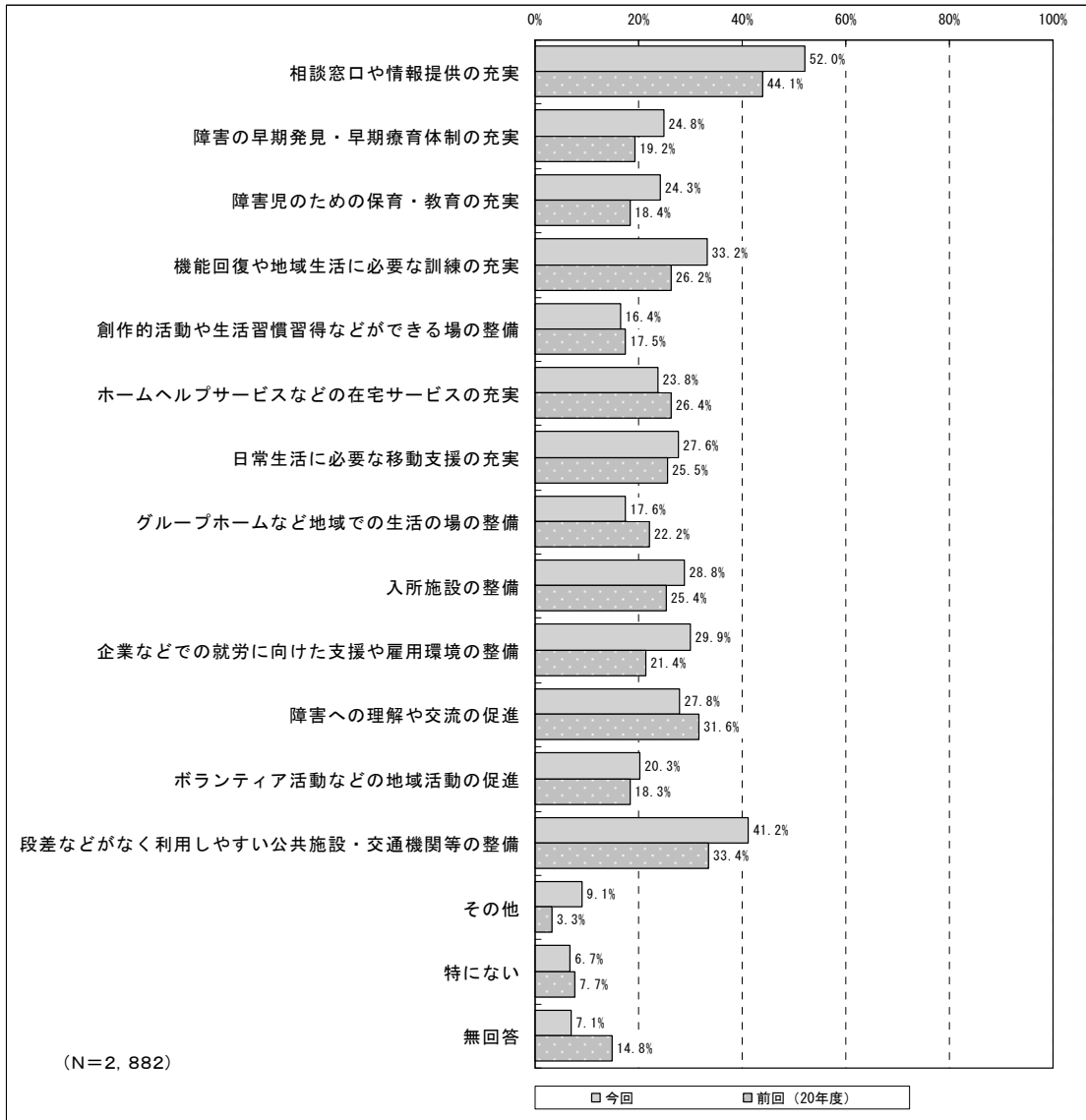
1位: 白文字、2位: 太文字

障害をもつ人が地域や社会に参加するために大切なことは、「地域や社会が障害や障害をもつ人に対する理解を深める」が約 35%と最も多く、次いで「障害をもつ人が使いやすい施設を整備する」が約 25%となっています。前回の調査結果とはあまり差がありません。

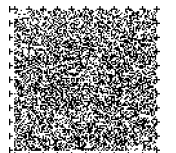
障害別にみると、身体障害の方で「移動が困難な人に配慮して交通機関や道路を整備する」が約 28%と多くなっていることや、知的障害の方で「障害をもつ人が参加しやすい地域活動やイベントなどの機会を増やす」が約 34%と多くなっていることが特徴です。



テ 障害者が地域で自立して生活を送るために、重要と思う取り組みは何ですか。

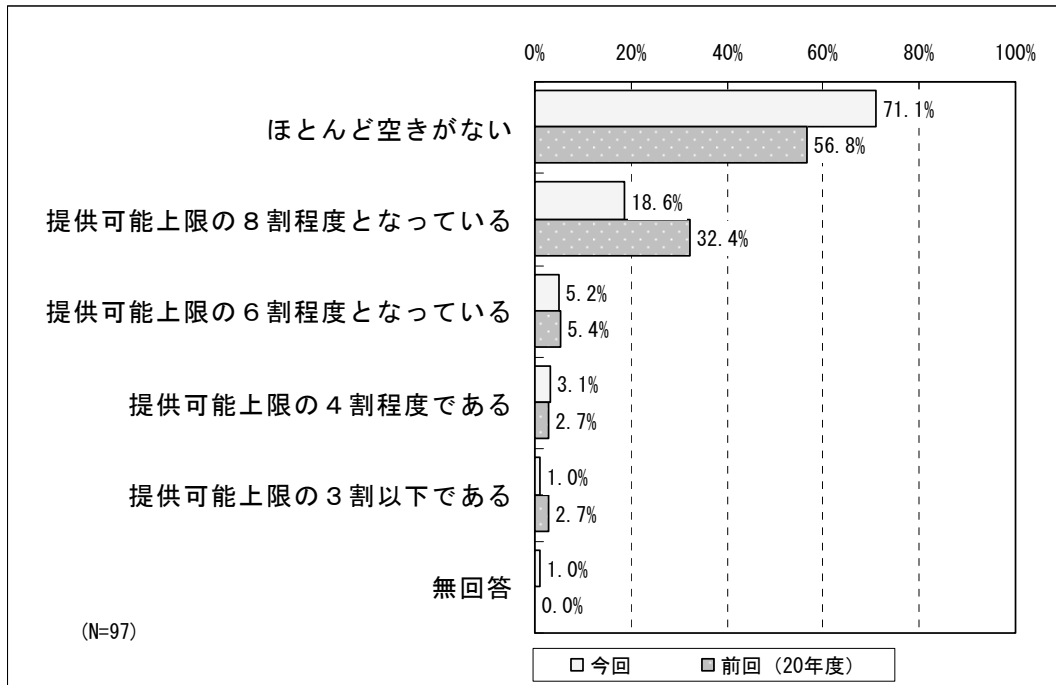


障害をもつ人が地域で自立して生活を送るために重要と思う取り組みについては、「相談窓口や情報提供の充実」が約 52%と最も多く、次いで「段差などがなく利用しやすい公共施設・交通機関等の整備」が約 41%となっています。前回調査と比較すると、「相談窓口や情報提供の充実」を希望する方の割合が8ポイント増加しています。

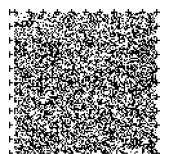


(2) 事業者へのアンケート結果

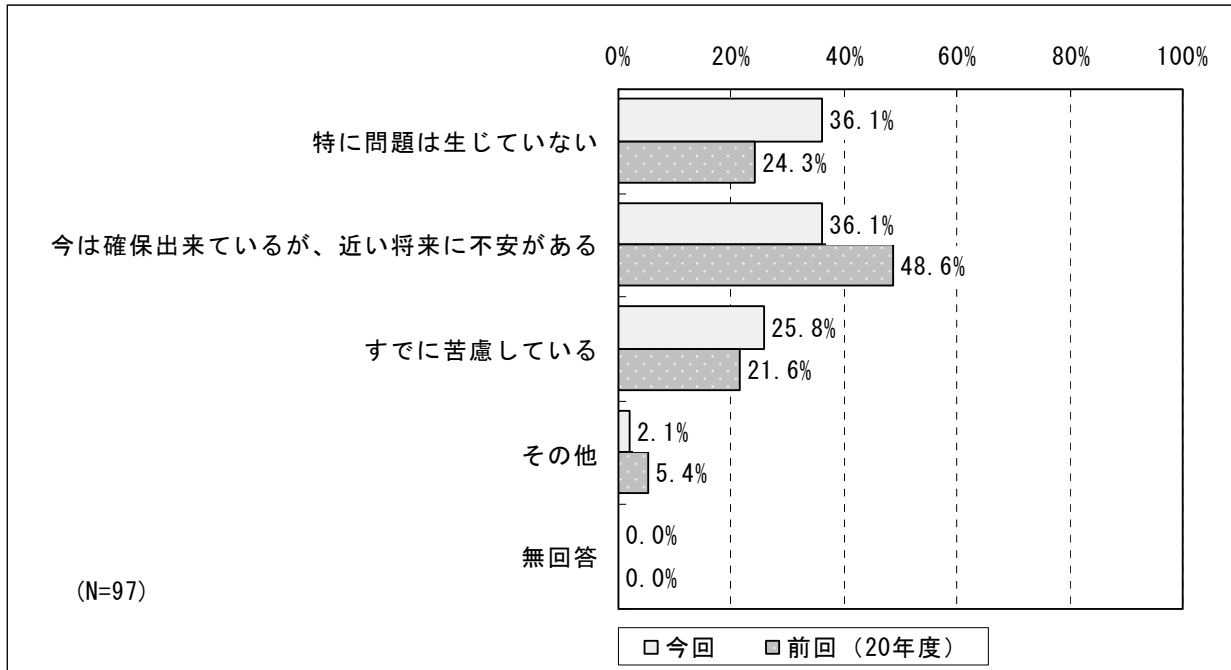
ア サービスの提供の状況はいかがですか。



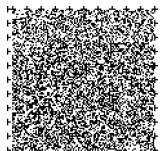
サービスの提供状況は、「ほとんど空きがない」が約71%と最も多く、次いで「提供可能上限の8割程度となっている」が約19%となっており、全体の約9割の事業者で空きがほとんどない状況となっています。前回調査と比較すると、「ほとんど空きがない」が14ポイント増加しています。



イ サービス提供にあたる従事者の確保はスムーズに行われていますか。



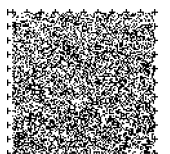
サービスの提供にあたり、従事者の確保がスムーズに行われているかどうかについては「特に問題は生じていない」と「今は確保しているが、近い将来に不安がある」が約 36%と同率になっています。また、約 26%の事業所が「すでに苦慮している」と回答しており、一部の事業所にとっては、従事者確保にすでに苦慮していることが伺われます。なお、前回調査と比較すると「特に問題は生じていない」が 12 ポイント増加しています。



2 目黒区障害者計画改定経過

(1) 目黒区地域福祉審議会における検討経過（回数○数字は小委員会）

回数	年月日	内 容
1	平成 22 年 7 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画の改定について（諮問） ・保健医療福祉計画平成 21 年度実績及び評価について ・介護保険の利用状況（計画と実績）について ・障害者計画にかかる平成 21 年度実績について ・障害者計画改定に伴うアンケート調査の実施について
2	平成 22 年 8 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者アンケートの修正について ・保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画の改定について ・計画改定に関わる地域福祉審議会の進め方について
①	平成 22 年 9 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改定小委員会への付託事項について ・計画の基本理念について ・地域における保健医療福祉推進の基本的な考え方について
②	平成 22 年 12 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害をもつ人の自立生活・社会生活への支援」について
③	平成 23 年 1 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケアの推進」について ・「サービスの質の向上」について
3	平成 23 年 2 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 期介護保険事業計画策定における基礎資料調査及び高齢者の生活に関する調査の実施結果（速報）について ・障害者計画改定に伴うアンケート調査結果（速報）について ・健康めぐろ 21（平成 23～27 年度）改定について ・計画改定小委員会の検討状況について
④	平成 23 年 3 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域における新たな支え合いの仕組みの確立」について ・「生活困難・要支援者に対するセーフティネットの充実」について
⑤	平成 23 年 5 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉審議会計画改定小委員会報告について
4	平成 23 年 6 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護保険事業計画改定の基礎資料のための調査」及び「高齢者の生活に関する調査」の実施結果について ・障害者計画改定に伴うアンケート調査結果について ・計画改定小委員会報告について
5	平成 23 年 7 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・目黒区保健医療福祉計画平成 22 年度実績及び評価について ・目黒区介護保険の利用状況（計画と実績）について ・目黒区障害者計画に係る平成 22 年度の実績について ・計画改定小委員会報告内容の検討について
⑥	平成 23 年 9 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「目黒区保健医療福祉計画・介護保険事業計画及び障害者計画の改定について（中間のまとめ）（素案）案」について ・保健医療福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画の体系案について ・地域福祉を考えるつどいについて
	平成 23 年 10 月 7 日	地域福祉を考えるつどい開催
6	平成 23 年 11 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・目黒区保健医療福祉計画・介護保険事業計画及び障害者計画の改定について（中間のまとめ）（素案）について ・目黒区保健医療福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画の体系案について
7	平成 23 年 11 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画改定にかかる地域福祉審議会中間のまとめ（案）について ・保健医療福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画の素案について

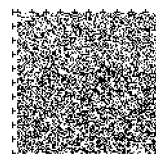


3 目黒区地域福祉審議会委員名簿

(1) 目黒区地域福祉審議会委員名簿 (平成22年7月18日から)

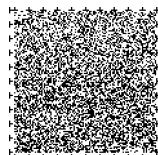
役職名	氏名	所属
会長	○大橋 謙策	日本社会事業大学大学院特任教授
副会長	○石渡 和実	東洋英和女学院大学教授
委員	○北本 佳子	昭和女子大学准教授
委員	○小林 良二	東洋大学教授
委員	赤城 ゆたか	目黒区区議会議員
委員	須藤 甚一郎	目黒区区議会議員 (平成23年4月30日まで)
委員	岩崎 ふみひろ	目黒区区議会議員 (平成23年5月20日から)
委員	栗田 彰	(社)目黒区社会福祉協議会事務局長 (平成23年3月31日まで)
委員	伊藤 良一	(社)目黒区社会福祉協議会事務局長 (平成23年4月1日から)
委員	石田 寿満	(社)愛隣会総合ケアセンター駒場苑施設長
委員	徳永 泰行	指定居宅介護事業者目黒区連絡会会長
委員	○山田 脩	目黒区障害者団体懇話会会長
委員	伊藤 圭史	社団法人目黒区医師会会長
委員	勝俣 正之	社団法人東京都目黒区歯科医師会会長
委員	寺田 友英	目黒区薬剤師会学務理事
委員	北澤 由美子	目黒区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター協力会員
委員	小堀 正章	目黒区老人クラブ連合会書記
委員	齋藤 二三夫	目黒区社会福祉協議会めぐろボランティア・区民活動センター登録会員
委員	薩日内 小弓	ミニデイ・サロン連絡会代表
委員	○中村 茂子	中央第2地区民生児童委員協議会会長
委員	柳 芳郎	目黒区住区住民会議連絡協議会中央地区委員
委員	岩下 薫	公募区民
委員	小山 朝子	公募区民
委員	柴山 征矢男	公募区民 (平成23年8月5日まで)
委員	武田 孝子	公募区民
委員	出口 裕子	公募区民

※名前の前に「○」印は地域福祉審議会計画改定小委員会委員のメンバー

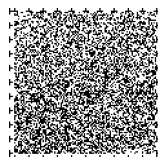


4 障害者施策の推移

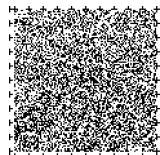
年	月	目黒区の政策	国際的な動きと国の政策・東京都の施策
昭和55年 (1980)	3月	地域防災計画策定(以後、毎年一部改正)	国際障害分類(ICIDH)
56年 (1981)			国際障害者年 国際障害者年東京都行動計画策定(昭和56年度～平成2年度)
58年 (1983)			国連障害者の10年 開始年
59年 (1984)	11月	障害者のための福祉環境実現に向けて —障害者施策の体系と課題別事業計画—策定(昭和58～67年)	
62年 (1987)	5月		障害者の雇用の促進等に関する法律の改正(昭和63年4月施行) * 1
	9月		精神保健法への改正 * 2
平成元年 (1989)	3月	目黒区国際障害者年後期行動計画策定(昭和63～平成4年度)	
	4月	目黒区立施設福祉環境整備要綱施行	
	10月	目黒区福祉のまちづくり整備要綱施行	
	12月		「高齢者保健福祉10ヵ年戦略(ゴールドプラン)」策定
2年 (1990)	6月		福祉関係8法の改正(平成3年1月施行) * 3
3年 (1991)	1月		東京都地域福祉推進計画
4年 (1992)	3月		国連障害者の10年 最終年 「ノーマライゼーション推進東京プラン-東京都障害者福祉行動計画」策定(平成3～14年)
5年 (1993)			アジア太平洋障害者の10年 開始年
	3月		障害者の雇用の促進等に関する法律の改正 * 4 「障害者対策に関する長期計画」策定(平成5～14年度) * 5
	6月		精神保健法の改正 * 6
	12月		障害者基本法の改正 * 7



年	月	目黒区の政策	国際的な動きと国の政策・東京都の施策
平成6年 (1994)	1月	目黒区第二次障害者行動計画策定(平成5~15年度)	
	6月		高齢者身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律(ハートビル法)の制定 *8
7年 (1995)	3月		東京都福祉のまちづくり条例公布
	5月		市町村の障害者計画策定に関する指針について(通知)
	7月		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律への改正 *9
	12月		「障害者プラン」策定(平成8~14年度) *10
8年 (1996)	9月		東京都福祉のまちづくり条例全面施行
9年 (1997)	4月		障害者の雇用の促進等に関する法律の改正 *11 東京都地域福祉推進計画
	12月		今後の障害保健福祉施策の在り方について(中間報告) 介護保険法成立
10年 (1998)	3月		特定非営利活動促進法成立 成年後見制度の改正に関する要綱試案公表 *12
	4月		ノーマライゼーション推進東京プラン-東京都障害者福祉行動計画改定(平成9~17年度)
	6月		社会福祉基礎構造改革について(中間報告)
11年 (1999)	8月		「障害者に係る欠格条項の見直しについて」
	10月		地域福祉権利擁護事業開始
	12月		成年後見制度改正

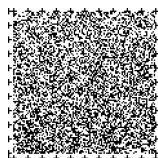


年	月	目黒区の政策	国際的な動きと国の政策・東京都の施策
12年 (2000)	2月	目黒区第二次障害者行動計画改定(平成12～15年度) 目黒区地域福祉計画改定(平成12～16年度) 目黒区介護保険事業計画策定(平成12～16年度)	
	4月		介護保険制度施行 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(地方分権一括法)施行 *13
	5月		高齢者身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)の制定 *14
	6月		社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律 *15
	10月	目黒区基本構想策定 目黒区基本計画改定(平成13～22年度)	
13年 (2001)	3月	目黒区実施計画改定(平成13～17年度)	国際障害分類改訂版(ICF) *16
	5月	目黒区住宅マスタープラン改定(平成13～22年度)	
14年 (2002)	5月		アジア太平洋障害者の10年(2003～2012年)を決議
15年 (2003)	2月	目黒区第三次障害者行動計画策定(平成15～24年度)	
	4月		支援費制度開始 東京都福祉サービス第三者評価制度の開始
16年 (2004)	3月	目黒区実施計画改定(平成16～20年度)	
18年 (2006)	4月		*障害者自立支援法の一部施行
	10月		障害者自立支援法の完全施行
19年 (2007)	3月	目黒区実施計画改定(平成19～23年度) 目黒区障害福祉計画(第1期)策定	
21年 (2009)	2月	目黒区障害者計画策定(平成21～23年度)	障がい者制度改革推進会議

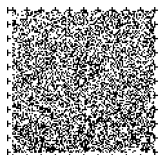


年	月	目黒区の政策	国際的な動きと国の政策・東京都の施策
22年 (2010)	3月	目黒区実施計画改定（平成22～26年度）	「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の制定
23年 (2011)			障害者基本法の改正 障害者虐待防止法の成立（平成24年10月施行）
24年 (2012)		目黒区障害者計画改定（平成24～26年度）	

- * 1 障害をもつ人の雇用促進を図るため、従来の「身体障害者雇用促進法」を「障害者の雇用の促進等に関する法律」に改め、実雇用率の対象に知的障害をもつ人を加えるなど障害をもつ人の範囲を拡大
- * 2 精神障害者の人権の擁護、社会復帰の促進を図るため、従来の「精神衛生法」を改正
- * 3 身体障害者福祉法、老人福祉法等福祉関係8法について、住民に最も身近な市町村で住宅サービスと施設サービスをきめ細かく、一元的かつ計画的に提供できる体制作りを進めるなどの改正
- * 4 障害者雇用対策基本方針の策定、重度の知的障害をもつ人の雇用率制度におけるダブルカウント適用等の改正
- * 5 「*ノーマライゼーション」等の理念の基「完全雇用と平等」の目標の実現に向け、平成5年度からおよそ10年間にわたる施策の基本的方向と具体的方策を示す計画を策定
- * 6 精神障害者の定義、社会復帰のための事業の規定、資格制度の緩和等の改正
- * 7 障害の範囲の明確化、障害者の日の設定、計画の策定義務、雇用促進公共施設の利用等の規定整備と事業者の責務規定、協議会の名称変更等の改正、法律名も改称
- * 8 不特定かつ多数の者が利用する建築物の廊下、階段等の施設を高齢者や障害者が円滑に利用できるようにするための措置として建築主の努力義務や判断基準の策定等、建築主に対する指導誘導を総合的に講ずるために同法を制定



- * 9 精神障害をもつ人の自立を社会参加の促進を図るために必要な援助を行うという福祉施策の理念の規定、精神障害者保健福祉手帳の創設など、精神障害をもつ人の福祉政策についての今後の施策推進の枠組みを確立するため、精神保健法を改正
- * 10 「障害者対策に関する新長期計画」の重点課題実施計画として、数値目標を盛り込むなど具体的施策目標を示すプランを策定
- * 11 雇用率制度の拡充（知的障害をもつ人を含む法定雇用率〔障害者雇用率〕の設定）等
- * 12 成年後見制度は判断能力の不十分な成年者（認知症高齢者・知的障害や精神障害をもつ人等）を保護するための制度であり、現行民法上は禁治産・準禁治産制度及びこれを前提とする後見・補佐制度が設けられている。この制度を、自らの意思で福祉サービスを利用しやすくするために検討
- * 13 従来の地方自治体の事務は、国からの強い指揮監督を受ける機関委任事務が4～8割を占めていたが、これが廃止され、地方公共団体が自らの責任と判断で行う自治事務と、国の利害に関係のある事務を法に基づき引き受ける法定受託事務に再編された。
- * 14 高齢者・身体障害者等が安全かつ便利に公共交通機関を利用できるようにするために、旅客施設や車輛、周辺道路、駅前広場等の*バリアフリー化を促進することについて定めた法律
- * 15 社会福祉基礎構造改革に伴う法改正で、①利用者の立場に立った社会福祉制度の構築、②サービスの質の向上、③社会福祉事業の充実・活性化、④地域福祉の推進等の施策を講じ、社会福祉の活性化を図ることを目的とする。
- * 16 1980年に世界保健機関（WHO）は障害を3つのレベルに分け、機能障害、能力障害、社会的不利としたが、それでは不十分だとして改正案が示された。改正案では、健康状態、身体機能・構造、活動、参加等の生活機能の理解に背景因子（環境、個人）を取り入れ、整理されている。



5 用語解説（50音順）

この解説は、本計画に記載されている用語についてのものです。
本文中には「*」で表示してあります。

◇アクセシビリティ（7P）

直訳は接近できること、入手可能なことなどの意。障害の有無や年齢などの条件に関係なく、だれもが同じようにインターネット等で提供される情報を利用できることです。

◇ADL(Activities of Daily Living)（24P）

一般に日常生活動作と訳されます。日々の生活をするために必要な基本的動作のことで、具体的には、身の動作(食事、着替え、排せつ、入浴等)、移動動作、コミュニケーションなどがあります。

◇QOL (Quality of Life)（24P）

「生命の質」、「生活の質」、「人生の質」などと訳されます。生活者自身の意識や価値観(満足感、幸福感、安定感)と、生活の場である環境との調和のある状態を保ち、質的に高めて、充足した生活を実現し、さらに向上させようとすることです。

◇グループホーム（Group Home）（3P）

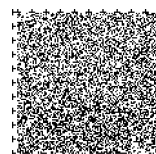
専任の世話人が常駐し、食事提供や相談その他の生活面での援助を受けながら、数人の障害をもつ人が共同生活する居住形態です。

◇ケアマネジメント(Care Management)（67P）

生活困難な状態になり援助を必要とする人が、地域でそれぞれの自立した生活を実現できるよう、適切な保健・医療・福祉サービスなどを効果的に利用できるように調整することを目的とした援助方法です。

◇権利擁護(アドボカシー：Advocacy)（11P）

自己の権利や援助のニーズを表明したり行使することが困難な障害をもつ人や高齢者等に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズ獲得を支援したり実現することをいいます。



◇障害者自立支援法（1P）

平成15年度から開始された支援費制度に変わり、平成18年4月から一部が施行され、平成18年10月から全面施行された法律です。

従来分かれていた障害者施策を一元化し、障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、共通の仕組みによってサービスが利用できるようにしました。

◇ショートステイ（72P）

障害をもつ人の介護に当たっている家族の疾病等により、一時的に家庭生活を送ることが困難な場合、又は施設において自立訓練を必要とするときなどに、入所施設等で一定期間、障害をもつ人や高齢者などが生活する制度で、原則として7日以内とされています。

◇ソーシャル・インクルージョン(Social Inclusion)（7P）

インクルージョン(Inclusion)は、「包み込む(Include)」の名詞形で、「包含」などと訳されたこともあります。今はカタカナで書くことが一般的です。

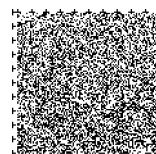
「ソーシャル・インクルージョン」とは、あらゆる人が地域の構成員として必要な支援を受け、包み支え合いながら暮らすという考え方です。

◇ノーマライゼーション(Normalization)（57P）

すべての人々が同じ社会の一員として他の人々と変わらない日常生活を営むことがノーマルな人間生活であり、さらに障害をもつ人も地域を基盤として人々とともに生きていける社会がノーマルな社会です。この両面をともに実現する社会を目指していくことをいいます。

◇バリアフリー(Barrier free)（1P）

バリアとは「障壁」のことで、福祉のまちづくりを進めるためにさまざまな障壁をなくしていくことをいいます。建築物や交通機関等のハード面のバリアとともに、生活にかかわる情報面や制度面のバリア、そして差別や偏見といった心のバリアを取り除いていくことも、バリアフリーの重要な側面です。



◇ピアカウンセリング(Peer Counseling) (20P)

障害をもつ人が自らの体験を生かし、同じ仲間である他の障害をもつ人の相談に応じ、問題の解決を図ること。障害をもつ人の場合だけでなく、障害児の親、がん患者、高齢者などさまざまな分野に広がっています。

◇ライフステージ(Life Stage) (7P)

乳児期・幼児期・児童期・青年期・成年期・壮年期・老齢期など人間が誕生してから死に至るまでの生活史上における年代別の各段階のことです。

◇ユニバーサル・デザイン(Universal Design) (8P)

障害をもつ人や高齢者等に使いやすい配慮をするという「バリアフリー」の概念を超えて、障害をもつ人や高齢者も含め、だれもが利用しやすい製品や環境をデザイン(考案)することです。

